

NEWS RELEASE

2011年12月26日
北海道総合通信網株式会社

「S.T.E.P Time Carve 時刻認証サービス」の開始について

北海道総合通信網株式会社（略称：HOTnet／本社：北海道札幌市／取締役社長：宮本 英一）は、財団法人日本データ通信協会が創設した『タイムビジネス信頼・安心認定制度』認定のタイムスタンプサービス「S.T.E.P Time Carve 時刻認証サービス」の提供を、2011年12月26日より開始いたします。

記

1. サービスの概要

「S.T.E.P Time Carve 時刻認証サービス」は、電子データ・電子文書に高精度の時刻情報に基づく「タイムスタンプ」を付与することで、電子データに対し「それがいつから存在し、今日まで全く修正や改ざんされていない」ことを客観的に証明するサービスです。

本サービスにて押印したタイムスタンプは、公的文書の証明にもご利用いただけます。※1

※1 2005年に施行された『e-文書法』では、従来は紙で保存することが義務付けられていた文書・帳票の電子化保存が、一部例外を除き認められるようになりました。
この中には、一部省令により、タイムスタンプの付与を義務付けているものがあります。

2. サービスの特徴

- ・ タイムスタンプは、デジタル署名方式にてご提供いたします。デジタル署名方式とは、電子データのハッシュ値に時刻情報等を添付して電子署名（タイムスタンプ）を生成する方式です。
- ・ タイムスタンプの有効期間は、タイムスタンプを押印した時刻から10年間を保証いたします。
- ・ 本サービスは、財団法人日本データ通信協会「タイムビジネス信頼・安心制度」の認定を取得しております。（2011年10月3日認定取得）

3. 提供料金 弊社営業担当までお問い合わせください。

4. 提供開始日 2011年12月26日（月）

以上

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

S.T.E.Pソリューション部セールス・マーケティンググループ

担当：門脇・中田・宮澤・一戸

TEL 011-590-6640

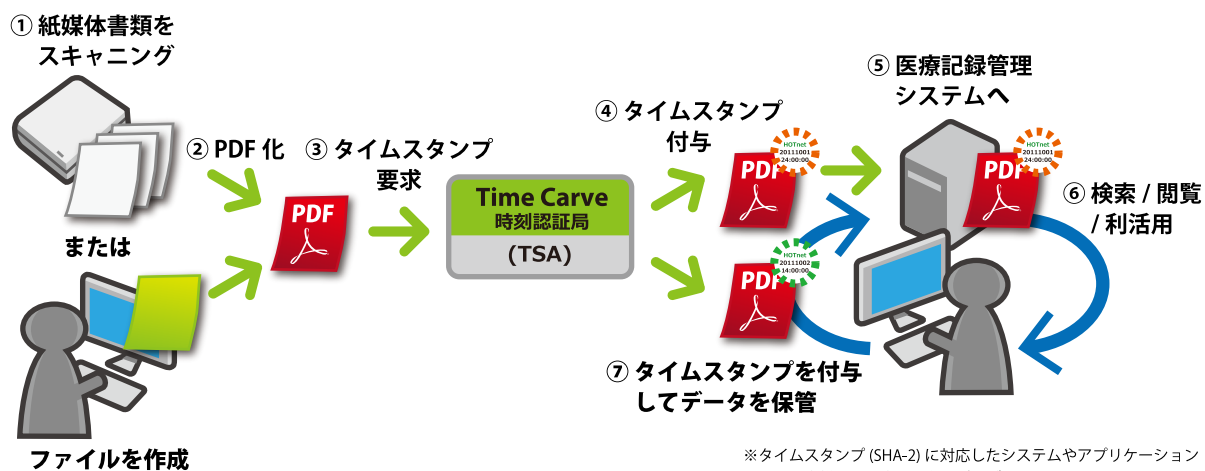
弊社ホームページよりメールフォームからでもお問い合わせいただけます。

<https://www.hotnet.co.jp/inquiry/>

S.T.E.P TimeCarve 利用シーン

【医療データ】～電子カルテや診断画像の保存に有効です

医療現場における電子媒体の保存に有効です。例えば、CT スキャンした診断画像。いつ撮影した画像なのか？自己証明書を使って、誰が撮影したか？電子媒体の非改ざん性と診断時間といった事を確実に証明することができます。



【デザイン/設計図】～意匠登録や特許権などが発生するようなデザイン画や設計図などの保存に有効です

意匠権や特許権などの知的財産権について、権利の申請とは別に「先使用権制度」という考え方があります。

これは、特許が取得されているアイデアに対して、特許取得以前に同様なアイデアを持っていた事を証明できれば、無償で通常実施権（その技術などを使う権利）が与えられるというものです。

この「先使用権」対策として、タイムスタンプが有用に活用されています。



【契約書】～契約書の保存にも有効。場合によっては印紙の代わりになります

高額な印紙代が必要な契約書も、印紙の代わりにタイムスタンプを押すことで、印紙が不要になります。

全ての契約書にタイムスタンプを適用すれば、大幅なコストダウンも可能となります。

